

会 議 の 状 況

令和7年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和8年2月4日(水) 13:30～15:00

2. 場 所 ウェディングプラザアラスカ 地下1階 サファイアの間

3. 出席委員 16名

4. 提出資料

資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和7年度第2四半期報)

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和7年度第2四半期報)

資 料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和7年度第2四半期報)

補足説明資料 補足説明資料 令和7年度第2四半期における水温の状況について

資 料 4 会議の状況

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和7年度第2四半期)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和7年度第2四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和7年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県及びリサイクル燃料貯蔵(株)から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和7年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。

河川水(二又川)及び湖沼水(尾駱沼B)のウラン濃度が平常の変動幅を上回った件について、委員から要因として考えられるものについて質問があり、日本原燃(株)から、河川水(二又川)については導電率との相関及び季節性の変動が見られることは分かっているが具体的な要因は分っていない、湖沼水(尾駱沼B)については塩分との相関が見られることから海水流入の影響が考えられると回答があった。委員から、7～9月は太平洋側から風が吹く時期であり、海水由来の影響

がある可能性も考えられるため、気象情報も収集してはどうかとコメントがあった。

河川水(老部川下流)のストロンチウム-90 濃度が ND (0.4 mBq/L 未満)となり、平常の変動幅を下回った件について、委員から、測定値はこれまで減少傾向が続いていたのか質問があり、日本原燃(株)から、今回の測定値は 0.39 mBq/L であり、過去 10 年間減少が続き今回定量下限値を下回ったと回答があった。

大気中気体状フッ素の欠測について、委員から、機器の不具合の詳細を説明するようコメントがあり、県から、9月22日に測定値が上昇し、施設からの放出が無かったことを確認するとともに、測定機器(HF モニタの電極)の清掃等によって10月2日に通常の測定値に戻ったことから、電極の汚れによる機器の不具合と推測したと回答した。

ハクサイ及び牧草のストロンチウム-90 濃度について、委員から、過去と比較して乾燥重量当たりの濃度がどの程度であったかと質問があり、県と原燃から、牧草はこれまでと同程度、ハクサイは過去と比較して高いと回答した。委員から、ハクサイの結球不足により水分が蒸散したこと、猛暑による水の吸上げが増え、それに伴いストロンチウムの吸収が増えたことによるストロンチウムの濃縮が考えられるとコメントがあった。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和7年度第2四半期)

県から資料3により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等の原因・対策について説明があった。

再処理工場ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(管理区域内)における協力会社社員の放射性物質の体内取り込みについて、委員から、ビニルバッグ溶着時の密閉確認方法について質問があり、日本原燃(株)から、確認をしていなかったことから今後の作業においては実施すると回答があった。また、委員から、フィルタケーシング及びビニルバッグの構造について説明を分かり易くすること、サーベイエリア外でのマスク取り外しといった放射線防護についての教育を徹底するようコメントがあった。

再処理工場使用済燃料受入れ・貯蔵建屋におけるプール水の溢水について、委員から、溢水防止のための止水板の構造について質問があり、日本原燃(株)から、止水板は新規制基準への対応として設置途中のもので、今回の溢水は止水板が設置されていない箇所が発生したものであったと回答があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況、新規制基準適合性審査の状況について説明があった他、防護設備の性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成について説明があった。

空域から敷地内への侵入について核物質防護の中で対応されているのか委員から質問があ

り、東北電力(株)から、核物質防護の観点から詳細は説明できないが、常駐する警備当局と連携して対応を進めている旨回答があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により使用済燃料の受入れ状況、貯蔵計画及び定期事業者検査の状況について説明があった。